

朝の館内放送

令和7年3月3日

おはようございます、市長の中村健です。

2月18日に、西尾市方式PFI事業の契約相手であった株式会社エリアプラン西尾から、28億円余りの損害賠償を求める訴訟が提起されました。

株式会社豊和を代表企業とするエリアプラン西尾からは、過去に何度も訴訟が提起されていますが、その多くが請求棄却となっており、結果として不毛な時間を費やしてしまいました。

今回の金額についても、妥当と考える額からかけ離れていますが、終局的解決に向けたレールに乗ったという意味では大きな前進といえます。

さて、本事業の契約が締結されたのは今から9年ほど前になります。

当時、全国初の西尾市方式といわれ、そのチャレンジ精神自体は評価してよいと思いますが、事業や契約の内容に問題があったのはもちろんのこと、何より市民との合意形成という面で、西尾市は大きな過ちを犯したと考えています。

公共施設の再配置は全国的な課題であり、西尾市としてもこの過ちを教訓にしながら、臆することなく進めていかなければなりません。

しかし、公共サービスを縮める、削減するという内容は、簡単なことではないのも事実です。

なぜなら、そこに恩恵を受けている人が一定数いるからであり、人はネガティブな情報に大きく反応しやすいという要素も関係するのかもしれません。

だからこそ、机の上だけで仕事をするのではなく、汗をかいて地域住民の方々と事前にしっかり対話をし、市の考え方について概ね了承いただいくことが大切です。

行政だけで一方的に大きな決定をし、決定事項だけ伝えるような説明会を実施しても、それで事が収まると考えるのは適切ではありません。

多くの公共施設が老朽化し、市の人口も徐々に減少していく中、公共施設の再配置は、一人ひとりが自分事として捉えることが必要です。

他の自治体の取り組み事例を参考にしつつ、過去の過ちを教訓として活かしながら、
しっかり前を向いて取り組んでいきましょう。

以上で、朝の館内放送を終わります。